第１回　大津町立小、中学校通学区域及び教育施設検討委員会

［会議録］

日　時：令和８年６月２日（火）10:00～11:50

場　所：大津町役場３階　会議室 302

出席者：委員 40 名、事務局６名

■次第

１　開会

２　委嘱状の交付

３　教育長挨拶

４　委員長及び副委員長の選出

５　諮問

６　議事

１）会議及び議事録の公開について

２）報告事項

①小中学校の概要（施設の沿革等）について

②児童生徒数の「推移」について

③児童生徒数の「将来推計」について

④大津南小学校の建替え事業について

３）協議事項

①大津南小学校の「通学区域」について

②「特別部会」の立ち上げ（設置）について

③今後のスケジュールについて

４）その他

７　閉会

■会議結果

○委員長に山本富士夫氏、副委員長に松本幸祐氏を選出。

○吉良教育長から山本委員長に諮問。

［諮問内容：大津南小学校の通学区域について、委員会の意見を求める］

○会議及び議事録は、委員会・特別部会ともに「公開」することを承認。

○特別部会の立ち上げ及び特別部会委員（14 名）を承認。

○今後のスケジュール（案）を承認。

■委員からの意見・質疑応答など

【「報告事項」関係】

委　　員：大津南小学校より建築後の経過年数の長い大津東小学校など、古い順に建替えるのではなく、大津南小学校を優先して建替える理由は何か。校区変更を検討するのであれば、建設場所そのものも含めて検討委員会で議論すべきではないか。また、10月までに結論を出すのは期間が短く、地域や保護者の意見を十分に聞く時間が必要ではないか。

事 務 局：学校施設の現状やこれまでの改修状況等を踏まえ、大津南小学校の建替えを決定した。現地建替えを前提として校区の在り方を検討するため、本委員会を設置した。

委　　員：結論ありきと受け取られないよう十分な議論が必要である。学校建設は 50 年に一度の事業であり、子どもたちにとって最善の環境となるよう検討してほしい。

委　　員：校区変更を検討するのであれば、通学路や安全対策などインフラ整備も併せて検討すべきではないか。

事 務 局：まずは通学区域の方向性を整理し、その後、地域や保護者と協議しながら通学路や安全対策の詳細を詰めていきたい。

委　　員：通学路の安全確保が前提である。校区変更を先に決めるのではなく、安全対策も含めて判断材料を示すべきである。

事 務 局：過去の小学校分離時にも、街灯整備など安全対策を実施してきた。今回も、地域の意見を聞きながら安全対策を進めたい。また、アンケート調査や地区長への説明なども実施しており、今後さらに丁寧な説明を行いたい。

委　　員：校区変更によって、兄弟姉妹が別々の学校に通うことや PTA 活動への影響が生じる可能性がある。経過措置の考え方を早めに示してほしい。

事 務 局：兄弟姉妹や保護者への影響については、十分配慮しながら進めたい。過去の学校分離時には、兄姉が在籍する学校へ通学を継続できる経過措置を設けたこともある。今回も同様の配慮を検討したい。

委　　員：校区変更は、児童生徒だけでなく地域コミュニティにも大きな影響を与える。地域活動や組織運営との関係もあるため、住民との合意形成は丁寧に進めていく必要がある。

事 務 局：保護者や地域住民と十分に意見交換しながら進めていきたい。

委　　員：児童数推計だけではなく、宅地開発や都市計画など将来の地域変化も考慮した資料が必要である。住民が判断するための材料をもっと示してほしい。

事 務 局：現在の推計は出生数や住民登録に基づくものである。今後の資料の在り方については検討したい。文部科学省への申請（許認可）では、実数ベースで行う必要があるため、推計は控えめな数字となっている。

委　　員：国への申請資料とは別に、町として将来のまちづくりを見据えた見通しを示し、その上で議論できるよう、十分な審議の材料を準備してほしい。

【「協議事項」関係】

委　　員：アンケートや添付資料だけでは、灰塚区や新区の子どもたちが南小校区になる可能性があることや、その背景が十分伝わっていないように感じる。地域では噂として話が広がっているが、正確な情報が十分行き渡っていない。保護者や地域住民が判断できるよう、もう少し丁寧な情報提供が必要ではないか。

事 務 局：経過措置や通学路など、現時点で決まっていない事項も多いため詳細までは示していない。まずは現段階での意向を把握し、その結果も踏まえながら今後協議を進めていきたい。

委　　員：校舎建設と校区見直しを同時に進める必要が本当にあるのか。校区変更は地域にとって非常に重要な問題であり、短期間で結論を出せるものではない。建替えと校区見直しを別々に考えることはできないのか。

事 務 局：新校舎供用開始という大きな節目があるため、このタイミングで校区の在り方も併せて検討したい。期間が短いとの指摘は理解しており、特別部会や検討委員会で十分に協議を重ねながら進めたい。

委　　員：灰塚区と新区を編入しても、増える学級は一学級程度。これに拘るのかどうか。全学年が複数学級になるわけではなく、その効果や必要性を十分検討する必要がある。急ぐ必要性や財政的な影響についても、もう少し分かりやすく示してほしい。

事 務 局：20 年ほど前にも同様の検討を行ったが、当時は地域の理解が得られず実現しなかった。その後、20 年近く経過し、保護者や地域の考え方も変化している可能性があるため、南小学校建替えを契機に改めて意向を確認したいと考えている。今後は懇談会等を実施しながら丁寧に進めたい。

事 務 局：校舎面積は文部科学省へ申請する必要があり、学級数によって校舎規模や設計内容が大きく変わる。そのため、今年度中に一定の方向性を整理する必要がある。時間的な制約はあるが、できる限り丁寧な協議を行いたい。

【「特別部会設置」関係】

委　　員：特別部会では具体的にどのような事項を協議するのか。これまで出された意見や課題についても整理しながら検討してほしい。

事 務 局：アンケート結果や地域の意見を踏まえながら、通学区域の在り方や今後の方向性について協議していく。

【「今後のスケジュール」関係】

委　　員：意見を聞くべき対象は、現在の小中学生の保護者だけではなく、これから入学する0歳児から就学前までの子どもの保護者の意見も十分に聞いてほしい。

事 務 局：アンケートについても0歳児から小学校6年生までの保護者を対象としている。今後も幅広く意見を把握できるよう努めたい。

委　　員：特別部会で検討した内容や方向性については、検討委員会だけでなく保護者や地域住民にも十分説明する必要がある。また、保護者説明会や懇談会はできるだけ早い段階で実施し、意見を反映できるようにしてほしい。

事 務 局：保護者説明会や地域懇談会については、できるだけ早い段階で実施したい。また、特別部会についても議事内容を公表しながら進めていく。

【その他】

委　　員：大津北小学校区では児童数減少が進み、今後さらに減少する見込みである。将来的な学校の在り方についても、早い段階から検討を始める必要があるのではないか。

事 務 局：大津北小学校を含め、町全体の通学区域や学校配置についても重要な課題として認識している。今後の状況を注視しながら適切に対応していきたい。

以　上